

令和元年度第2回千葉県がん対策審議会予防・早期発見部会(書面開催)に係る質問・意見等

議題1 がん検診の精度管理事業評価(集団検診機関)について

委員	質問・意見等	県(事務局)回答
尾内委員	<p>些末なことです。各調査結果の資料において、項目別実施率の棒グラフはバー太さ、軸フォントサイズ(一部他より小さく見えました)を統一された方が見栄えがよろしいかと存じます。またここで提供されている情報は、すべて次の機関別回答一覧の中でも示されており、冗長にも思えます。省略する、あるいはこの部分、用紙を横にして一つにまとめる、ということも可能ではないかと思いました。</p>	<p>御指摘いただいた点について修正を行いました。</p>
橋本委員	<p>「資料1-2」を公表することに異論ありません。このような公表は積極的にやるべきと思います。全体を見ますと、私共の予防財団が全て「A」となっています。さらに委員に予防財団の関係者が多いことをみると、何かあるのでは・・・と思われてはいけませんので、厚労省が勧めるチェックリストを使って、厳正に評価した結果・・・ということを強調していただきたいと思えます(余計な事かも知れませんが)。</p>	<p>本調査は、国立がん研究センターの調査票を用いて、各機関に自己評価していただいたものであり、第三者により客観的に評価したものではありません。公表する上で誤解を招くことがないように各調査結果にその点について記載しております(※部分)。</p>
	<p>乳がん検診の結果の中で「Aクリニック(B医師会)」とありましたが、このデータは「Aクリニック」という個人の施設の結果でしょうか。または「B医師会」全体の結果でしょうか。または「Aクリニック」がB市の集団検診を全て行っているのでしょうか。</p>	<p>当該医師会に確認したところ、代表となっている医師のクリニック名であり、回答は、医師会としての回答であることが判明しました。クリニック名の記載は削除し、医師会の回答結果であることが明確になるよう修正しました。</p>
	<p>上記の内容と重なりますが、公表の有無は別として、表にあります検診機関6施設のマンモグラフィ受診者数(施行数)を教えてくださいませんか。委員として、その数字を教えてください(見させて)いただければ、概ねの状況が把握できます。</p>	<p>本調査では、プロセス指標値(要精検率・精検受診率・がん発見率・陽性反応の集中度)の把握をしていると回答した機関に、数値(%)を記載していただいております。受診者数等についての記載は求めていないため、今後は、各検診機関別のプロセス指標の把握及び評価ができるよう調査方法を検討していきたいと考えております。</p>
池田委員	<p>今後も継続的に調査対象機関の精度管理事業評価を実施し、集団検診機関の精度管理を徹底していくことが重要と考えます。</p>	<p>御意見ありがとうございます。引き続き本県の精度管理向上を目指し、本事業を継続してまいります。</p>
山崎委員	<p>平成30年度と比較して評価が下がっている医療機関が散見するため、状況把握願いたい。</p>	<p>本調査は、自己評価に基づき回答いただいておりますので、評価が下がった機関においては、改めて未実施であることが確認された場合や、未記入項目の影響が考えられました。平成30年度は、未記入の項目がある機関に対して口頭での確認を行っていましたが、訂正間違いが生じたことや、毎年同様の確認が必要になることから、調査開始から時間が経過していることも考慮し、本調査から各機関の回答のとおり結果に反映しました。公表前には、各機関に対して最終の確認を行うため、実態と異なる場合は訂正を依頼します。</p>

議題2 今後の個別検診機関におけるがん検診精度管理事業評価について

- (1) 調査(案)のとおり調査を開始してよろしいか
 調査可(了解) 11名、その他1名(河西委員)、修正必要1名(山口委員)
- (2) (1)で「修正必要」、「その他」と回答した場合の修正点について

委員	質問・意見等	県(事務局)回答
河西委員	子宮頸がん検診で、検診機関が細胞検査を依頼している検査センター名を記入する欄があると良いと思います。	御意見ありがとうございます。自機関で検査を行っていない場合については、検査機関が把握できるよう調査内容に追加することを検討します。
山口委員	参考資料1の1枚目の「がん検診精度管理調査へのご協力について」の文の本文の2段落と3段落の間に、「以下のチェックリスト、プロセス指標のリストはすべて「はい」となることが理想で、現在満たしていない項目については、今後満たすように今後できるだけ早く修正していただくようお願いいたします。」と入れていただくと良いと思います。	御意見ありがとうございます。本調査依頼は集団検診機関への調査依頼の文書です。調査結果を返却する際には、御意見いただいた点について各機関に依頼します。
山口委員	参考資料1の最後に、精度管理指標数値の調査とあります。この数字を個別検診実施機関に丸投げするのは、止めていただきたいです。個別検診も結果は医師会あるいは市が集計しているため、医師会あるいは市が、クリニックなど機関ごとのデータも持っているはずで、市、医師会がまずデータを調べて数字を書いていただいて、県の平均、市の平均と比べて貴機関のデータがこうですよ、というデータを市、医師会が作っていただきたいです。精密検査結果、がんの集計などは、クリニックなどの多くの機関で無理と思います。	御意見ありがとうございます。精度管理指標の数値は、プロセス指標の数値を把握していると回答いただいた機関に確認することを想定しております。プロセス指標については、調査方法について改めて検討することとします。

- (3) 次年度実施検討中の本調査や本県の個別検診機関の精度管理に関する意見について

委員	質問・意見等	県(事務局)回答
藤澤部会長	がん検診の精度管理は集団検診で全機関公表されています。個別検診でも集団検診と同様に全機関の公表を目指していくべきであると考えます。	御意見ありがとうございます。個別検診機関の精度管理調査においても今後の公表を目指し、検討してまいります。
河西委員	今後、検査センター別の細胞検査結果を集計して精度管理をする必要があると考えます。	御意見ありがとうございます。まずは、検査機関の把握を行い、その後の精度管理について検討を行っていきたいと考えます。
橋本委員	次回の調査についてですが、胃がんと乳がんが入っていない理由は何かありますでしょうか。すでに議論されている内容でありましたら、お許し下さい。	個別検診機関の調査は、胃がんと乳がんについては、平成29年度に先行して調査を実施しております。肺がん、大腸がん、子宮頸がんについて調査を実施後、継続的に全てのがん種での調査を実施できるか検討していきたいと考えます。
山口委員	調査は、個別検診を行っている機関の理解度を見る意味もあるかもしれませんが、市町村によっては、行政から市民に向けて郵送した案内の中に、説明がされていて、案内を読んでいただければ、この欄は〇となるはずで、などと、記入の手引きを市町村ごとに解説を加えていただかないと、各機関が理解が乏しい事を確認するだけの調査となります。これを機会に勉強していただく場にする方が良いと思います。研修会や講習会を行っても全員が参加しているわけではありません。不十分な理解のままで行っている機関が存在しているのが現状です。データが悪い時には、個別検診システムへの県民からの信頼が損なわれる可能性もあります。そうならないように最低限の解答の手引きを作ると良いと思います。個別検診の利点は、住民が受診する際の利便性が良くなることしかなく、精度管理は集団検診に比べ難しいので、市、医師会がだいぶ頑張っていたかかないと、精度管理が進みません。県は、あなたの市、医師会は他の市、医師会と比べてこうですよ、だからもうひと頑張りして下さいなどと、導いていただくよう、お願いいたします。	御意見ありがとうございます。御指摘のとおり調査内容には、検診機関あるいは市町村どちらかが実施していれば良い項目があり、前回調査時には、市町村が実施している事項について検診機関と共有できておらず、本来は実施されている項目が未実施と回答されている機関があることが課題となっております。そのため、次回調査においては、県から検診機関への直接の調査依頼ではなく、市町村から依頼することとし、その際に各検診機関が市町村における実施内容が把握できるよう、調査時に対応したいと考えております。また、本県の個別検診機関における精度管理向上につなげられるよう、調査結果のフィードバック方法については、引き続き検討してまいります。

議題3 今後のスケジュールについて

意見なし

その他

委員	質問・意見等	県（事務局）回答
河西委員	子宮頸がん個別検診に於いても、県から市町村にLBCの採用を勧奨して頂きたいをお願いします。	細胞診の方法は、現状では従来法と液状検体法（LBC）どちらも認められているため、県から液状検体法（LBC）の採用を積極的に勧奨する段階には至っておりません。
高原委員	【要望】2013年国立がんセンターの統計によれば口腔・咽頭がんの罹患数は15,560例死亡者7,179例、死亡率46.1%と11位であり、患者数も年々増加傾向にあり、必ずしも希少がんとはいえない。また、口腔がんは発症すると、進行例においては一命を救うことができても、術後の顔貌の変形や摂食困難なため、社会復帰が困難である。一方早期に発見し治療ができればその予後は良好であることより、がん対策の予防・早期発見の見地からも検討に値すると考える。	御意見ありがとうございます。県においては、口腔がん等普及啓発事業を県歯科医師会に委託し、県民に対する口腔がんの普及啓発や歯科医療関係者を対象とした研修を実施しています。 また、同じく県歯科医師会への委託事業である「有病者口腔健康管理地域連携事業」においても、がん患者等の口腔管理について普及啓発を行っているところです。口腔がんの予防・早期発見のためにも、定期的な受診を勧奨してまいります。